



産後ケアのご案内

出産後、「自宅に戻っても手伝ってくれる人がいなくて不安」、「お産と育児の疲れから体調がよくない」など、心身のケア等が必要な方をサポートします。利用を検討するかたは、産後に限らず妊娠中からも相談できますので、お問合せください。

	宿泊型	通所型（日帰り）	訪問型
対 象	① 那珂市に住所登録がある ② 出産後 1 年未満 ^{※1} のママと赤ちゃん ③ ご家族などからの援助が受けられない、 体調不良や育児・授乳などの不安があるかた		
利用方法	こども家庭センター（総合保健福祉センターひだまり内）で 事前に申請手続き等が必要 です。下記までお問合せください。		
内 容	宿泊	日帰り	訪問
	那珂市と提携している近隣の産科医療機関 ① ママのケア（心身のケア、産後の生活のことなど） ② 赤ちゃんのケア ③ 授乳・乳房のケア ④ 育児の相談 ⑤ その他必要な相談		ご自宅または県内滞在先に 助産師が訪問（1～2時間程度）
利 用 料	各産後ケア施設で定めた額の 1 割 ^{※2} ^{※3}		
利用上限	1 回の出産につき 7 日以内 ^{※4} ^{※5} ^{※6}		



- ※1 利用できる時期は各産後ケア施設により異なります
 ※2 非課税世帯・生活保護世帯は減免がありますのでお申し出ください
 ※3 多胎出産の場合は、訪問型の減免があります
 ※4 短期入所型 1 泊 2 日の場合は、2 日の利用となります
 ※5 訪問型で午前と午後を利用した場合は、2 日の利用となります
 ※6 多胎出産の場合は、訪問型の利用を 7 日以内に追加できます



問合せ先



那珂市こども家庭センター（総合保健福祉センターひだまり内）
 ☎029-212-5572 土日祝日除く 8:30～17:15

那珂市 産後ケアを希望するかたへ

～こども家庭センターにご相談・ご連絡ください～

《申請から利用までの流れ》



宿泊型・通所型ケアの場合

	手続きの流れ	注意事項
1	こども家庭センター保健師または助産師にサービス利用希望等について相談し、利用申請書を提出してください。	原則、 利用希望日の 10 日前までに申請をお願いいたします。 非該当の場合は利用不承認決定通知書をお送りいたします。
2	こども家庭センターが希望する医療機関へ、受入れ状況と日程調整をします。 日程調整後、利用承認決定通知書をお送りしますので、内容等をご確認ください。	
3	利用前に利用施設へ連絡して準備する物などを確認してください。（連絡がくる場合もあります。）	医療機関により、準備するものが異なります。
4	利用日に医療機関へ行き、産後ケアを受け、利用後に料金を支払います。料金は医療機関により異なります。 ※非課税世帯・生活保護世帯は減免があります。	利用当日は、必ず利用承認決定通知書を持参 してください。

訪問型ケアの場合



	手続きの流れ	注意事項
1	こども家庭センター保健師または助産師にサービス利用希望等について相談し、利用申請書を提出してください。	
2	利用者は、希望する助産所（助産師）へ直接連絡をして、産後ケアを利用したいことを話して日程を決めてください。	
3	日程が決まりましたら、こども家庭センターに、利用する助産所（助産師）および利用日をお伝えください。	原則、 利用日の 7 日前までに、ご連絡 ください。
4	後日、利用承認決定通知書をお送りしますので内容等をご確認ください。	
5	利用日に産後ケアを受け、助産師に利用料金 1,200 円を支払います。※非課税世帯・生活保護世帯・多胎出産の場合は減免があります。	利用当日は、必ず利用承認決定通知書を提示 してください。

安心して産後の生活を過ごせるよう、産後ケアをご利用ください。
ご不明なことや、困っていることがございましたら、ご連絡ください。

